9/27
五輪

違憲「国葬」訴え続ける

市民と野党が抗議

東京 新宿

憲法違反である安倍晋三元首相の「国葬」実施前日となった26日、東京・新宿駅西口では総がかり行動実行委員会などが呼びかけた抗議が行われました。多くの市民と一緒に、各野党の代表も参加。「弔意の強制やめて」「国葬反対」などが書かれたプラカードが並び、「憲法も民主主義も無視する『国葬』は許さないと、声をあげ続けよう」とアピールしました。

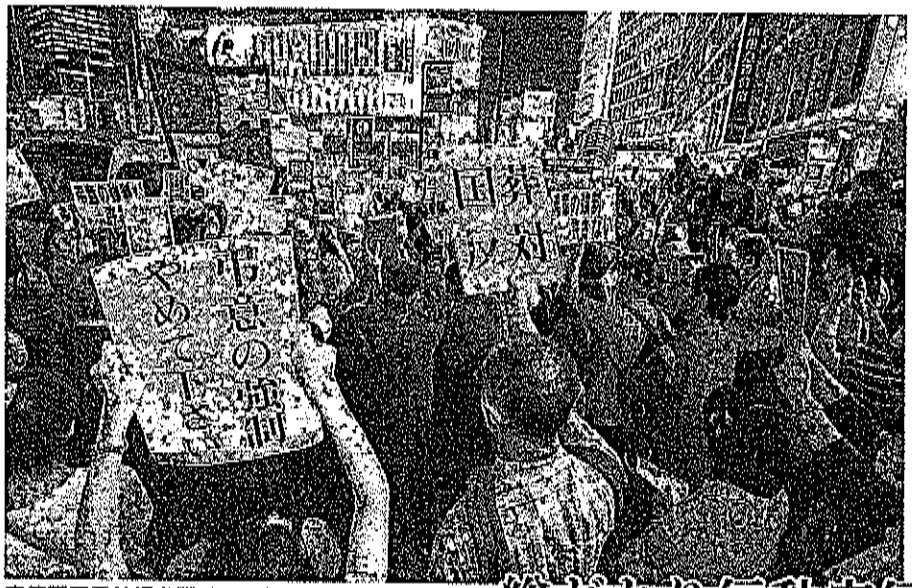

安倍晋三元首相の国葬に反対する抗議行動の参加者ら＝26日、東京・新宿駅西口

総がかり行動実行委など

主催者を代表して、憲法共同センターの町田祥嵩さんがあいさつ。「国葬」の実施自体が国民への弔意の強制につながるとして、「憲法や立憲主義への挑戦である『国葬』は、中止だと訴え続けよう」と述べました。

市民が次つぎとスピーチ。ライターの和田静香さんは、日本社会に深刻な貧困が広がるなかで16億円超ともいわれる税金を使う「国葬」は反対だと訴えました。醫師の宮古あずささんは、岸田政権が閣議決定だけで「国葬」を決めたことは民主主義の危機だと指摘。「これを独裁といわずしてなんなのか。民主主義を取り戻すたたかいを続けましょう」と話しました。

日本共産党の伊藤岳参院議員、立憲民主党の小川淳也衆院議員、社民党の福島瑞穂参院議員があいさつ。伊藤氏は、現行憲法と相いれず、法的根拠もない「国葬」を内閣の決定だけで強行することは絶対に許されないと強調しました。

東京都渋谷区から参加した田中とみこさん（78）は、「安倍元首相をめぐる、あらゆる国政私物化疑惑にふたをするわけにはいかない。国葬に反対し続けます」と話しました。

学者・野党議員ら集会

法的根拠も国会議決もない

国民の多数が反対する安倍晋三元首相の「国葬」が、岸田文雄首相によって強行される前日の26日、学者や野党国会議員などが衆院第1議員会館で「国葬反対大集会」を行いました。集会では、憲法に違反し法的根拠のない「国葬」は中止だと声を上げました。主催は「安倍元首相の国葬を許さない会」。約300人が参加しました。

憲法学の小林節名誉教授が特別講演し、今回の国葬は国会の議決がなく、憲法19条の「思想及び良心の自由」に反して弔意が強制されるなどの問題点を指摘しました。また、内閣府設置法は法的根拠にならないと批判し「法的根拠のない国葬を行うのは法治主義に反する。（また）法の支配を全くしようと述べました。

「国葬反対大集会」で発言した主催者や各界の代表、国会議員ら。前列右から２人目は塩川鉄也衆院議員＝26日、衆院第１議員会館

各界からの発言で、山口大学の纐纈厚名誉教授は安倍元首相について「戦後の平和憲法を忌み嫌い、憲法を守り生かして築いた平和大国日本をズタズタにした人。その人物に国葬をするのは大変問題だ」と批判しました。

各党の国会議員が参加し、日本共産党の塩川鉄也衆院議員は「国葬中止の声を広げるために全力でがんばる」と語りました。立憲民主党の阿部知子、吉田はるみ両衆院議員、社民党の新垣邦男衆院議員、福島瑞穂参院議員もあいさつしました。

参加した女性（69）＝東京都大田区＝は、「国葬が決まった時とあきらめるのではなく、反対の声を上げることが大事。今後、この問題を追及する運動などあれば参加したい」と話しました。

国葬の差し止め　最高裁も認めず

市民の特別抗告棄却

安倍晋三元首相の国葬をめぐり、市民ら576人が閣議決定や予算執行の差し止めを求めた仮処分申し立てについて、最高裁第一小法廷（伊藤裁判長）は26日までに市民側の特別抗告を棄却する決定をしました。決定は22日付。申し立てを却下した東京地裁決定が確定しました。

市民側は「弔いの儀式に国民を強制参加させることは思想、良心の自由を定めた憲法に違反する」などと主張していました。

地裁は、閣議決定が既になされていたことから「申し立ての利益がない」と指摘。予算執行について「国葬の実施が個々の国民に弔意や喪に服すことを強制するとは認められない」として申し立てを却下しました。東京高裁は地裁の判断を支持した上で、「地裁は当事者の主張を聞く審尋を行っておらず不当だ」とする市民側の訴えについても「違法性はない」と退けました。